

利用規約

第1条(適用)

1 本規約は、株式会社ハイスペック（以下「当社」といいます）が運営する施設（以下「本施設」といいます）において提供するストレッチマシンの利用提供及び指導サービス（以下「本サービス」といいます）の提供条件および本サービスの利用に関する当社と（以下「ユーザー」といいます）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とユーザーとの間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

2 本規約の内容と本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（入会資格）

1 本施設の利用は当社が本施設の利用を承認し、第3条に定める所定の手続きを行った方（以下「会員」といいます）又は入会前のトライアルとして当社が利用を認めた方に限ります。

2 次の各号に該当する方は、本施設の会員になることはできません。

- (1) 本規約および当社が別途定める諸規則を遵守できない方
- (2) 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できない方
- (3) タトゥー（タトゥーとの判別が困難なペインティング等を含みます）のある方で、本施設内（駐車場、駐輪場、その他の敷地を含みます）においてタトゥーの露出を一切行わないことに同意できない方
- (4) 過去若しくは現在において暴力団・反社会的勢力に属し、又はそれらに属する者と関係を有すると当社が判断した方
- (5) 医師等により運動を禁じられている方
- (6) 伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有している方
- (7) 18歳未満の方

- (8) 所属する学校又は団体においてフィットネスクラブへの入会が禁じられている方
- (9) 入会申込書等に含まれる「確認事項」「同意事項」等に同意できない方
- (10) その他、当社が会員としてふさわしくないと判断した方

第3条（入会手続）

- 1 入会を希望する方は、本規約を確認・同意の上、専用サイトを利用して入会申込を行い、所定の入会金・月会費等（以下あわせて「利用料」といいます）を納入することで会員となることができます。未成年者が入会を希望する場合は、本人とその親権者が連名にて入会手続を行うものとします。この場合、親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
- 2 当社は、前項に基づき納入された入会金は、理由の如何を問わず、会員にこれを返還しないものとします。
- 3 入会を希望する方は、入会手続の際、氏名、生年月日、性別、連絡先電話番号、メールアドレス、現住所、緊急連絡先と電話番号、及び必要に応じて会費決済に必要な情報を登録し、登録内容が正確であることを保証するものとします。

第4条（利用資格）

次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。

- (1) 酒気を帯びている方
- (2) 刃物など危険物をお持ちの方
- (3) その他第2条2項の各号に定める事由に該当する方

第5条（利用料）

- 1 会員及びビジターは、本施設を利用するにあたり、当社が定める利用料を、所定の方法で、所定の期日に支払うものとします。
- 2 利用料の金額、支払時期、支払方法等は当社が別途定めるものとします。

- 3 当社は、本施設の運営上必要と判断した場合又は経済情勢等の変動に応じて、会員種類の改廃、利用権利の変更若しくは利用料の金額を変更することができるものとします。変更を行う場合、当社が定めた方法により変更を事前に告知するものとします。
- 4 利用料を滞納している会員は、本施設をご利用いただけません。未払分の利用料が全額支払われた場合に、利用を再開できるものとします。

第6条（施設利用）

- 1 当社は施設利用の円滑化を図るため、本施設の利用は予約制とします。
- 2 会員は、予約の手続きを専用サイトにて行うものとします。
- 3 ビジターは、電話、DM その他の方法により、事前に予約の手続きを行うものとします。

第7条（キャンセル・遅刻等）

- 1 予約日時の変更・キャンセルをする場合は、予約4日前までに専用サイトからの手続きが必要です。以降のキャンセル及び無断キャンセルが発生した場合は、以降の予約を制限する場合があります。
- 2 予約時間に遅刻した場合でも、時間延長はできません。
- 3 予約時間を超過して本施設を利用していることが発覚した場合、超過料金やペナルティが発生する場合があります。

第8条（諸規則の遵守義務）

会員及びビジターは、本施設の利用に際し、所定の手続きを行うとともに、本規約、細則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則、注意事項を厳守し、従業員の指示に従うものとします。

第9条（禁止行為）

当社は、会員及びビジターに対し、次の各号に定める行為を行うことを禁止します。

- (1) 他の会員・ビジター、従業員、本施設、当社に関する誹謗中傷を口頭、文書、SNS等への書き込みを通じて流布させること
- (2) 許可なく本施設において物品の売買や営業行為・勧誘をすること
- (3) 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
- (4) 許可なく館内を撮影、又は録音すること
- (5) 本施設の器具・備品その他当社が管理する物品の損壊や持ち出し、施設内に落書きや造作をすること
- (6) 公共のマナー・道徳に反する行為をすること
- (7) 許可なくペット・動物を持ち込むこと（身体障害者補助犬法で定められた盲導犬、介助犬および聴導犬を除く）
- (8) 刃物等の危険物を施設内に持ち込むこと
- (9) 本施設内で喫煙（電子タバコ・無煙タバコを含む）をすること
- (10) 当社及び従業員の業務や他人の施設利用を妨げる行為をすること
- (11) 他人や従業員の身体を押す、拘束する、殴打する、蹴り上げる等の暴力行為をすること
- (12) 暴言、恫喝、大声、奇声を発する行為や、他人を睨む、行く手を遮る、襲いかかろうとする等の威嚇行為をすること
- (13) 物を叩く、投げる、壊すなど、他人が恐怖を感じる危険な行為をすること
- (14) 痴漢、覗き、露出等の公序良俗に反する行為をすること
- (15) 他人や従業員を待ち伏せ、尾行、執拗な話しかけを行うなどストーカー行為をすること
- (16) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で従業員を拘束する等、従業員の業務を妨げる行為をすること

- (17) 支払うべき利用料等を支払うことなく不正に施設・サービスを利用すること
- (18) 酒気を帯びて施設内に入場すること
- (19) 過剰、不当な要求行為をすること
- (20) その他、本条各号に準じる本施設の秩序を乱す行為をすること

第10条（利用料の返金）

当社は、納入済みの利用料については、次の各号に該当することを証明する診断書等の書類の提示がある場合のみ、返金又はクレジット決済の取消しを行います。その際の返金方法は口座振込（振込手数料会員負担）とします。

- (1) 健康上の理由
- (2) その他当社が認めた場合。

第11条（会員資格及び譲渡・名義変更）

会員資格は、当社が承認した場合を除き、会員以外の第三者に貸与・譲渡及び名義変更はできません。また、担保、差入等の処分もできません。

第12条（入場禁止、退場）

当社は、次の各号に該当する会員又はビジターに入場禁止又は退場を命じることができます。

- (1) 本規約及び諸規則を遵守しない方
- (2) 集団感染するおそれのある疾病に罹患している方
- (3) 正当な理由なく本施設の従業員の指示に従わない方
- (4) 本規約の入会資格を満たしていないと当社が判断した方
- (5) 第9条で禁止されている行為を行った方

第13条（休会）

- 1 会員は、1か月単位で会員本人の都合により休会することができます。
- 2 休会を希望する場合、会員本人が休会希望前月の10日迄まで（休業日の場合は前営業日）に専用サイトにおいて手続きを完了することにより、その月末で休会できるものとします。10日を過ぎた場合、翌々月以降の休会となり、翌月の月会費は全額お支払いいただきます
- 3 休会期間は、本条第2項の手続き時に取り決めた期日をもって終了し、翌月より自動的に会員に戻るものとします。

第14条（退会）

- 1 会員本人の都合による退会は、本人が退会希望月の10日まで（休業日の場合は前営業日）に専用サイトにおいて手続きを完了することにより、その月末で退会できるものとします。10日を過ぎた場合、翌月以降の月末日の退会となります。
- 2 利用回数の有無にかかわらず、退会日までは利用料のお支払いが必要です。
- 3 未払料金がある会員は、退会後も完済するまで支払義務を負うものとします。

第15条（除名）

- 1 会員が次の各号のいずれかに該当した場合は、当社は当該会員を除名することができます。また、除名された会員は、当社が別途認めた場合を除き、その後当社の運営する全ての施設に入会し、又は立ち入ることができないものとします。
 - (1) 入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
 - (2) 本規約・規則・その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
 - (3) 当社又は本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したりしたとき
 - (4) 本施設の設備などを故意に損壊したとき
 - (5) 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき

- (6) 施設利用に際して不当かつ不合理な要求を行うなど、当社及び当社従業員を著しく困惑させたとき
 - (7) 第9条の禁止行為に違反したとき
 - (8) その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき
- 2 当社は、除名されたことによる会員の損害を賠償する義務を負いません。

第16条（会員資格の喪失）

- 1 会員が次の各号のいずれかに該当した場合には、当然に会員資格を失います。
- (1) 退会したとき。
 - (2) 除名されたとき。
 - (3) 死亡したとき。
- 2 本施設が廃止となったときには、すべての会員は当然に会員資格を失うものとします。

第17条（休業日）

- 1 当社は、年末年始、夏季休業、設備等の点検・メンテナンスや改装に必要な日、及び当社が別途定める日を休業日とします。その他、当社は、次の各号に定める理由により利用制限又は臨時休業することがあります。
- (1) 気象、災害、警報、注意報、疫病・感染症等の拡大蔓延等、又はそのおそれがあり、安全に営業を行う事ができないと当社が判断したとき
 - (2) 行政指導、法令等重大な事由により、止むを得ないと当社が判断したとき
 - (3) 疫病・感染症等の拡大蔓延防止等のため、公的機関による命令・要請・働きかけがあったとき
- 2 休業日は、原則として2週間前までに告知するものとします。ただし、緊急の際は事前告知できない場合があることを会員は承諾するものとします。

- 3 臨時休業日があった場合でも、当社は会員が納入済みの利用料等を返還する義務を負わないものとします。ただし、当社の判断により会費の割引、返還、減免その他の対応を行うことがあります。

第18条（運営管理）

当社は、次の各号に基づき、本施設の運営管理を行います。

- (1) 本施設の運営管理は当社の責任においておこなわれます。
- (2) 会員は本施設の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与したりすることはできません。
- (3) 当社は施設の利用など、運営管理に関する規則を定め、かつ必要に応じてこれを変更することができます。

第19条（当社の損害賠償責任）

- 1 本施設の利用に際して生じた盗難・紛失については、原則として、会員又はビジター各自の自己責任とし、当社は責任を負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由があった場合は、この限りではありません。
- 2 本施設の利用に際して、会員又はビジターが自己の責に帰すべき事由により受けた損害については、当社は一切損害賠償の責を負いません。
- 3 本施設の利用に際して発生した怪我・病気・事故等(死亡等重大事故は除く)については、原則として、会員又はビジター各自の自己責任とし、当社は責任を負いません。ただし、当社の責めに帰すべき事由があった場合は、この限りではありません。
- 4 会員又はビジターの間に生じた係争やトラブルに対して、当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。

第20条（会員の損害賠償責任）

- 1 会員及びビジターは、本施設の利用中、自己の責に帰すべき事由により当社、従

業員又は第三者に損害を与えたときは、速やかにその賠償を行うものとします。

- 2 会員及びビジターがロッカーキーを紛失した場合、その旨を直ちに当社従業員に告げ、ロッカーキーの実費を当社に支払うものとします。

第21条（個人情報保護）

当社は、個人情報の取扱いに関するプライバシーポリシーを策定し、本プライバシーポリシーを遵守するとともに、お客様の個人情報をはじめとする全ての個人情報を安全かつ適切に取り扱います。

第22条（本規約の変更）

- 1 当社は、次の各号に該当する場合、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 規約の変更が、会員及びビジターの一般の利益に適合するとき
 - (2) 規約の変更が、本施設利用の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項による規約の変更にあたり、規約の変更の効力発生日の1ヶ月前までに、変更する規定の内容及び変更の効力発生日を、当社のウェブページに掲載、又は会員が入会手続き時に登録した宛先に対して通知を送信することにより、これを周知します。
- 3 当社は、変更の効力発生日までに会員が退会手続を行わない場合、規約変更に同意したものとみなします。

第23条（合意管轄）

本規約に関する一切の訴訟については、埼玉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026 年 3 月 12 日 制定